

愛知県立刈谷工業高等学校 部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 部活動に参加することで、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術や競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として、豊かな人間性を育てる。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

ア 運動部（16部）

剣道、弓道、テニス、サッカー、ソフトボール、バスケットボール、バレーボール、陸上競技、硬式野球、卓球、ハンドボール、ソフトテニス、柔道、空手道、水泳、ボクシング

イ 文化部（7部）

囲碁・将棋、科学、電気技術、茶華道、写真、生産技術、自動車

(2) 活動時間及び日数について

ア 活動時間

平日：2時間程度、学校休業日：3時間程度

学校休業日における大会への参加等により活動時間が長くなる場合は、生徒の体調や健康状態に十分留意する。

イ 休養日

週当たり2日（平日1日と週末いずれか1日）以上

大会への参加等により週末に活動する場合は、代替休養日の確保に努める。

ウ その他

- (ア) 各部活動の実態や競技種目等の特性に応じて、活動時間や練習日数、休養日を適切に設定する。また、各種大会やコンクール等が開催される時期において基準以上に活動した場合には、休息期に休養日を十分に確保する。
- (イ) 長期休業中は、上記ア及びイを参考として、適切な休養日及び活動時間を設定する。
- (ウ) 部活動禁止期間中（学習強化週間及び試験中）の活動については、大会前などのやむを得ない場合のみ平日1時間程度とする。
- (エ) 始業前の活動を実施する場合は、各部活動の実情に応じて適切な活動時間及び活動内容とする。ただし、試験中の早朝活動は禁止する。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ・高体連、高野連、高文連が主催又は共催する大会
- ・生徒の健康面、学習面に十分配慮し、年間計画に基づき校長が許可した大会

3 部活動運営

(1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

(2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、保護者との連絡体制を確立し、連携を密に図りながら活動する。